

CES いわき太陽光発電所合同会社「(仮称) いわき太陽光発電事業 環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和4年11月17日
経 済 産 業 省
商 務 情 報 政 策 局
産 業 保 安 グ ル ー プ

CES いわき太陽光発電所合同会社「(仮称) いわき太陽光発電事業 環境影響評価方法書」については、環境の保全についての適正な配慮がなされており、電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の8第1項の規定による勧告をする必要がないと認められるため、本日、同条第2項の規定に基づき、CES いわき太陽光発電所合同会社に対し、その旨を通知した。

（参考）当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：福島県いわき市
原動力の種類：太陽電池
出 力：最大 94, 160kW程度（交流）
164, 736kW程度（直流）

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計 画 段 階 環 境 配 慮 書 受 理	令和3年12月13日
環 境 大 臣 意 見 受 理	令和4年 2月28日
経 済 産 業 大 臣 意 見 発 出	令和4年 3月 3日

<環境影響評価方法書>

環 境 影 響 評 価 方 法 書 受 理	令和4年 4月27日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	令和4年 7月19日
福 島 県 知 事 意 見 受 理	令和4年10月18日
経 済 産 業 大 臣 勧 告 発 出	令和4年11月17日

問い合わせ先：電力安全課 長尾、一ノ宮

電話：03-3501-1742（直通）